

## 第26号様式（第63条関係）

## 平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市串良農村環境改善センター		
所在地	鹿屋市串良町上小原2619番地1		
指定管理者	名称： <u>全国警備保障株式会社</u> 代表者： <u>代表取締役 上笹貫 祥寛</u> 住所： <u>鹿児島市西別府町3010-24</u> 連絡先： <u>0994-43-9292</u>		
モニタリングの実施経過	●月例報告（毎月） ●現地調査（適宜）4回	●事業決算の確認 ●利用者アンケート（適宜）	
担当部課（問合せ先）	農林商工部 農林水産課 電話 43-2111 内線 3212		

## 【モニタリングの総合評価】

手作り食品加工講座や各種イベントを開催し、新規利用者の開拓を行うなど、安定した施設運営を行っていた。

施設利用者との協議の場である「利用者会議」や「アンケート」等により利用者の声を聴き、施設運営のあり方、改善点、利用者の要望、その他必要な事項について検討するなど、魅力ある施設となるよう取り組んでいただいた。

## 【今後の業務改善に向けた考え方】

## 〈施設所管課が実施・検討する事項〉

施設利用者へのサービスの維持継続のため、他の直営施設と連携のとれた運営となるよう、適切な施設運営を実施する。

アンケート調査や定期的な利用者会議、起業グループの育成推進など、利用者のニーズに即した地域の拠点施設となるよう、事業を整理・検討していかなければならない。

<b>(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）</b>	
<b>①合目的性・公平性・効果性</b>	
<p>地域の農林業の振興と食生活の改善及び、勤労婦人や勤労者家庭の主婦の日常生活に必要な援助を与えること等を施設の目的としている。</p> <p>各施設連携した事業展開を実施しており、施設運営の効率化を図っている。</p> <p>円滑で公平な利用を図るため、毎月1回、翌々月分の利用調整会議を行っている。</p> <p>また、ホームページやブログ、チラシ、イベント等を活用し、市民へ広く施設やイベント情報の提供を行っている。</p>	
<b>(2)業務内容</b>	
<b>①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）</b>	
<p>利用者会議の開催や、イベント時のアンケート調査により利用者の意見を収集しており、その要望等を反映できるようサービスの向上に努めている。</p> <p>また、利用者掘り起こしのための手作り食品加工講座を実施することで、新たな利用者の開拓にも努めている。</p>	
<b>②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）</b>	
<p>職員研修（技術研修等）により、機器の安全使用研修のみならず、利用者への接客態度の向上を図っている。</p> <p>運営体制は、各施設連携した体制を確保しており、各施設に5人の加工指導員や事務員を配置し、講座の受付等について協力して管理をしている。</p>	
<b>③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）</b>	
<p>使用料については、領収書を発行し、現金出納簿へ記載し、金融機関へ納入する等適正な事務処理を行っており、経費についても月ごとに整理を行い適正に処理されている。</p> <p>また、施設予約については、予約の空き状況に応じて迅速に対応できるよう、各施設での予約と共に、農業研修センターでも全施設の予約業務を実施しており、個人情報の取扱についても職員が十分留意した上で管理している。</p>	
<b>④安全性（安全管理・緊急時等の対応）</b>	
<p>機器の点検や定期的な施設巡回により安全確認がなされており、施設内でも機器及び施設利用に関する注意事項を掲示し、安全面に対する周知を徹底している。</p> <p>施設内には緊急連絡網、緊急時の施設管理マニュアル、消防計画等を整備しており、年2回の防災訓練の実施も併せ安全性の向上に努めている。</p>	
<b>⑤社会性（環境等への配慮）</b>	
<p>施設内清掃が徹底されており、施設に隣接する道路や施設エリア周辺についても、定期的な清掃はもとより、台風通過後の清掃も迅速に実施されている。</p> <p>また、夏場の草刈りは利用者の要望に合わせ月に2回程度実施し、利用環境の整備及び改善に努めている。</p> <p>施設の使用時間帯の拡充など利便性の向上と、施設周辺で生活されている方の生活環境保全との兼ね合い等について利用者等と協議しながら対応しており、バランス感覚のある施設運営に努めている。</p>	
<b>(3)事業収支</b>	
<b>①経済性</b>	
<p>人員配置は適正であり、経営や経費の効率化に努めている。</p> <p>グラウンドの草刈や設備の修繕等、可能な限り自社職員で対応している。委託コストのカットに努め、併せて利用者の要望に迅速に対応できるよう体制を整えている。また、照明やエアコン等の省エネへの取組も含めてランニングコストの削減に努めている。</p>	
<b>(4)団体の経営状態</b>	
<b>①経営の健全性</b>	
<p>全国警備保障株式会社は、ノウハウを蓄積しながら経営の効率化を図り、経営の健全性を高めている。</p> <p>また、イベント等を絡めた広報や食品加工講座を積極的に行うことにより、若年層等新たな利用者の開拓を図っており、農業研修センター等の運営の健全性にも大きく貢献した。</p>	

## 施 設 概 要 調 書

### 1 施設の概要

施設名	鹿屋市串良農村環境改善センター		所 管 課：農林水産課	
所在地	鹿屋市串良町上小原2619番地 1		設置年月日：H8. 4. 1	
設置目的	地域の農業者及び地域住民の健康増進、地域連帯感の醸成並びに農村生活の改善合理化を図るため			
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市串良農村環境改善センター条例			
施設の概要	設備の概要	敷地面積		5,878㎡
		延床面積		545.38㎡
	《有料》 (単位：円)			
		8:30～正午	正午～17:00	17:00～22:00
	大会議室	310	430	630
	農事研修室	210	310	430
	婦人研修室	310	430	630
	健康相談室	210	310	430
	ロビー	310	430	630
	多目的広場	210	310	430
	食品加工室	1時間当たり420		
	備 考	午後10時から翌日の午前8時30分までは午後5時から午後10時までと同じ扱いとする。 許可を延長し、各区分の時間帯を超過した場合の使用料は、超過1時間（1時間未満の端数があるときは1時間とする。）につき210円（食品加工室を除く。）を当該使用料に加算した額とする。		
事業概要	地域の農業者及び地域住民の健康増進、地域連帯感の醸成並びに農村生活の改善合理化を図る。			

### 2 経営分析評価指標

① 事業収支	444千円	④外部委託費比率	7.8%
②利用料金比率	7.0%	⑤利用者あたり管理運営コスト	460.1円/一人
③人件費比率	51.5%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	476.0円/一人

※ 少数点第2位四捨五入

### 3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	359	359
開館時間	8:30～22:00	8:30～22:00
事業開催	職員研修 加工研修 施設内外清掃	職員研修 運営会議 屋内外清掃 町内会夏祭りへの協力

#### 4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用回数		455件
施設利用人数		8,307人
相談件数		件
講座参加者数		件
合計		8,307人

#### 5 事業収支

（単位：千円）

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用収入	366	299
その他料金収入		
自主事業収入		
指定管理料	3,661	3,954
その他収入		13
収入計（A）	4,027	4,266
事業費		
人件費	2,147	1,967
修繕費	143	166
通信運搬費		
施設管理費		
印刷製本費		
光熱水費	820	895
委託料	578	300
保険料		
租税		
雑費		119
管理費	339	375
支出計（B）	4,027	3,822
収支（A）－（B）		444

指定管理者自己評価表

令和元年 6 月 1 2 日

指定管理者 全国警備保障株式会社

施 設 名 申良農村環境改善センター

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	③・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・②・1
総合評価 (所感)	事業計画書に基づき、食品加工講座や農研祭り等のイベントを実施し、利用者増に努めた。施設の老朽化に伴い、修繕費や消耗品購入が増加し、事業収支は赤字となった。機器の故障等で利用減もあった為、早めに対応しておく必要があると思われる。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。